

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度 平成 20 年度

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	職員厚生事業				
担 当 課 係 名	総 務 課		職 員 係	作成者	菅原貞男
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち			総合計画の ページ
	基本計画	健康づくりの推進と病気予防体制の充実			
	主要施策	健康づくりの推進			44
予 算 費 目	一般 会計	2 款 総務費	1 項 総務管理費	1 目 一般管理費	
事 業 期 間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規 / 継続の区分		継続
性 質 区 分	☐ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☒ 内部管理				
根 拠 法 令 等	労働安全衛生法				
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務				
運 営 方 法	☒ 直 営 ☐ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助				

【事務事業の実施内容】

事業の対象 （誰のため・何を）	仙北市職員及び非常勤職員
事業の目的・意図 （どういう状態にしたいのか）	労働安全衛生法に基づき、事業所として実施する義務があるとともに、職員の健康管理を通じ安定した行政サービスを提供していく。そのため、職員の疾病の早期発見、早期治療を促す。
事業の内容 （どのような業務、活動を行うのか）	仙北市職員及び非常勤職員の健康診断の実施

【事務事業の推移】

	項 目			単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	健康診断受診者数	目標	人	508	412	368	
			実績	人	501	403	363	
			達成度	%	98.6%	97.8%	98.6%	
	成果指標	検診受診率 （検診受診者数/対象職員数）	目標	%	100	100	100	
			実績	%	98.6	97.8	98.6	
			達成度	%	98.6%	97.8%	98.6%	
投下コスト	項 目		総事業費		18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)				3,891	3,250	3,095	
	人 件 費 (B)		—		1,571	1,614	1,585	
	職 員 数		—		0.20	0.20	0.20	
	職 員 平 均 人 件 費		—		7,853	8,071	7,925	
	(A) + (B) 投下コスト				5,462	4,864	4,680	
	財源内訳	国 庫 支 出 金						
		県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源				5,462	4,864	4,680
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—		10,902	12,069	12,893	
	市民1人当たりのコスト(円)		—		171	155	151	

【事務事業の今までの成果】

労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づき、毎年実施しているもので、検診受診率は98%を超え高い水準を維持している。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	職員の健康管理は、すべての職場に義務付けられている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	職員の健康の維持

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性	判 定 に 至 っ た 理 由
A	A 現状のまま継続（実施）	職員の健康の保持増進を図るため、現行の健康診断及び健康指導等の事業を確実に実施していくことが必要である。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
A	法令上、健康診断の実施は事業主に義務づけられています。法令の趣旨を踏まえ、受診率の確保に留意しながら継続すべきものと考えます。

一次評価診断図

